

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502143		
法人名	特定非営利活動法人 憩いの家		
事業所名	グループホーム 憩いの家		
所在地	〒803-0184 福岡県北九州市小倉南区木下757-5	093-453-1310	
自己評価作成日	平成27年12月1日	評価結果確定日	平成28年01月20日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>雄大な平尾台を目前に田畑が広がる、自然の豊かな環境にあり、ご入居者の気持ちが安らげると考えています。またご入居者の方らしい生活ができ、楽しい笑顔が見れるように職員全体で話し合い実践を行っています。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年01月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>四季折々の自然あふれる、豊かで落ち着いた環境の中に位置している1ユニット(9名)の「グループホーム 憩いの家」がある。家庭にある「暖かさ」と安らぎの場を目標として理念を掲げ、利用者の笑顔と職員のさりげない対応は家族の安心に繋がっている。代表が生まれ育った場所で始めた事業は、地域の方の協力が得られ、運営推進会議を通じて信頼関係を築き、地域密着型事業所として相互協力関係が築かれている。利用者の嗜好を聴きながら、職員が愛情込めて作る家庭的な料理は、美味しく全て全員が完食し、かかりつけ医と往診体制を整えた提携医療機関を活用し、看護師や介護職員の連携体制が整い、利用者の健康管理は充実したものである。日当たりの良いリビングルームで、利用者と職員が我が家のように穏やかに過ごしており、誠実で真心のこもった介護は家族からも高い評価を得ている「憩いの家」である。</p>

maku

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+Enter)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域資源を生かし、家庭にある温かみのある運営理念をつくっている。その運営理念を掲示し、職員全体がその理念を理解し、ご入居者が生き生きできる介護を行っている。	ホームが目指す介護の在り方を明示した理念を掲げ、家庭的で温かい雰囲気の中で、利用者一人ひとりの個性を尊重したケアの実践に取り組んでいる。職員は、理念の意義を理解し、常に理念が介護に活かされているかを確認して、地域の中で安心して暮らせる取り組みを目指している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(お祭りや体育祭、盆踊等)に参加たり、当事業所でイベントを行ったときは、皆さんに多数参加いただき地域の方と密着している環境にあります。	利用者と職員は地域の一員として、祭りや運動会、盆踊りに参加し、ホームの行事には、地域の方がたくさん参加し相互交流関係が築かれている。代表が生まれ育った地元で開設したので、地域からの協力体制が整い、利用者が生き甲斐をもって暮らせる環境が築かれている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	憩いの家主催のイベント時に、認知症高齢者のお話をさせていただき、理解や様々な支援をいただいている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議上での報告事項や、話し合いの中にある意見や要望を前向きに取り入れサービスの向上に努めている。	運営推進会議は、2ヶ月毎に年6回開催し、ホームの運営や取り組み、利用者の健康や生活状況等を報告し、参加委員からは、質問や要望、地域の情報等が提案され、充実した会議になっている。出された意見はホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者ととは、情報交換や疑問点を相談できる環境にある。	行政の研修会や会議に参加し、疑問点や困難事例等を相談し、連携を図っている。地域包括支援センター職員が、運営推進会議に出席し、ホームの実情を把握して、助言や情報を提供して貰い、協力関係が築かれている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束勉強会を行い、なぜ身体拘束がいけないのかななどの基本的なことから身体拘束が及ぼす影響などを職員全体が理解しているので、拘束を行わないケアを実践している。	職員会議や勉強会を通して、身体拘束について職員一人ひとりに理解して貰い、禁止行為の具体的な事例を話し合い、改めて身体拘束拘束について職員一人ひとりが自覚して、利用者が安心して暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連する法律を学ぶ機会をもち、職員全体で虐待の監視や、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員での勉強会を開き、日常生活自立支援事業や成年後見制度を学んでいる。またその必要に応じて説明やパンフレット等をお渡ししている。	現在、成年後見制度を活用している利用者が1名おられるが、勉強会の中で資料やパンフレットを用意し、制度が利用者にとって重要であることを理解し、利用者や家族から相談があれば、内容や申請手続きについて説明し、関係機関と相談し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように支援が出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	憩いの家の理念に沿った介護の行い方や、ご家族等が考えている不安や疑問点に、解り易い言葉で説明を行って、十分に理解していただいている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や様々な連絡手段により、意見や要望を聞き入れ、ご入居者が心地よく過ごせるように介護計画を立てて現場で生かしている	利用者の日常会話の中から利用者の思いを把握した職員が、家族面会や行事参加の時に、家族と話し合い、利用者の希望や健康状態、生活の様子を報告し、家族からは、意見や要望、心配等を聴き取り、利用者の介護計画や、ホームの運営に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議や職員個別に業務に関する意見や提案を聞き入れ、介護の質の向上に役立てている。	毎月職員会議を開催し、管理者は、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気をつくり、有意義な意見が出され、ホーム運営や業務改善に反映されている。また、管理者は、職員の悩みや相談事にも気軽に対応し、問題解決に向けて努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や実績を認め給与や賞与(一時金)等の条件の整備を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集や採用については、その方が持っている熱意や真面目さを基準にしているため性別や年齢に係らず採用を行っている。またその個人の持つ性格に応じた職務の向上を図っている。	職員の採用は、年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や介護に対する考えを優先し、採用後は介護技術の向上を目指し、研修会や勉強会に参加して貰い、資格取得のためのバックアップ体制も整えている。また、管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所の勤務体制を整え、働きやすい職場環境に取り組んでいる。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	プライバシーマニュアルを定め、勉強会を行っている。それに基づきご入居者のプライドを気づけられない様な心遣い豊かな介護を行っている。	利用者の尊厳や権利を尊重する介護について、職員会議の中で話し合い、利用者が安心してホームの中で暮らせるように取り組み、利用者の人権を守る介護サービスの提供を目指している。また、職員は常に理念を意識して介護に専念し、人権教育、啓発活動を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の個人が持つ力を見極め、その人に合ったトレーニングを行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の介護施設とはイベント事や勉強会等を合同で行っており、介護サービスの質の向上を図っている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との雑談や、個別の話し合いにより、今何が困っているのか、不安なことがないのかを、小さな事柄からも見極められるようにして、そのご本人との安心が出来るような関係づくりを行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が抱える、介護の関する問題点や不安な事を真摯な気持ちで聞き入れ、どのような事でも話し合える関係を築けるように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やそのご家族の話を聞き入れ、そのご本人を見守りながら、その方が何を求めているのかを職員一同で考えながら介護できるように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員としての立場だけでなく、ご入居者を年長者として捉え、様々な事を教えていただいている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご入居者をもとより、そのご家族も憩いの家という家族の一員的な考えをもち、皆で支えあっていく関係である。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や、友人等の訪問をお願いしたり、ご本人の希望を聞き入れ、ドライブや外出支援に努めている。	入居時に利用者や家族から、利用者の生活習慣や人間関係、馴染みの場所等を聴き取り、職員全員で共有している。利用者の友人、知人の面会時には、ゆっくり話せる場所やお茶を提供し、また来ていただくようお願いしている。また、利用者の希望を聴きながら、家族と一緒に外食を楽しんでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者の性格や趣味、生活歴を理解したうえで、利用者同士が楽しくコミュニケーションが取れるように職員が調整役として支援を行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご家族と連絡を取って、相談に乗ったり、お見舞い等に行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、一人ひとりご入居者の話を聞く時間を持ち、どのような事を望んでいるかを聞き入れるようにしている。中には憩いの家に満足され、「終の棲家」と言っていたりしている方もいる。	職員は、利用者の思いや意向を日々の暮らしの中で把握し、職員全員で情報を共有し、利用者の希望に添える介護を目指している。また、意志を伝えることが困難になってきた利用者にも、職員は諦めずに、利用者寄り添い話しかけ、利用者の表情や目の動きを察知しながら、思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常の何でもない会話の中やご家族の話の中から様々な情報を得るように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのその日の体調や表情に関心を持ち、変化を察して、安全に楽しく一日を過ごせるよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者は、ご入居者・そのご家族・職員さん等から様々な話を聞き、当ホームで健全に楽しく過ごせるような介護計画を作成している。	利用者や家族と計画作成担当者が話し合い、意見や要望を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者がその人らしく生活出来るように介護計画を6か月毎に作成している。また、利用者の重度化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子が一目でわかるように注意事項を業務日誌に書込み、引き継ぎを確実にしている。また介護記録・看護記録には詳細に個別に記入を行っている。介護に関する業務の見直しはミーティング等で話し合い気づきや工夫を行える様にしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	形にしばられず、柔軟な考えの中からお入居者やそのご家族おようぼうや希望が叶えられるように日々努力している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自然環境豊かな立地場所を活かし心身の安静を保てるように日々努力と支援を行っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居前からのかかりつけ医への受診支援を行ったり、認知症の理解の深い医師と医療連携体制が整えられている。	利用者や家族の希望を聴きながら、馴染みのかかりつけ医と、協力医療機関を選択して貰い、かかりつけ医の受診は職員同行で行っている。また、協力医療機関による月2回の往診と、看護師と介護職員が協力し、24時間のオンコール体制を整え、利用者の健康管理は安心して任せられる体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職と介護職は密な連携を取ながら、状態の変化の観察を行っている。また情報交換を行うことで適切な受診や看護を受けている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携は急変時だけではなく、日ごろから情報交換や相談を行っているので、安心して適切な治療を行ってもらえる様にしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には、医療連携の指針に定めている重度化や終末期の考え方が記入されている。最初の契約時にご家族や本人と十分に説明している。	契約時に看取り支援について、利用者や家族にホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と段階的に話し合い、主治医も交えて今後の医療、介護について方針を確認し、職員全員で方針を共有し、利用者や家族が安心して任せられる、終末期の支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命訓練を行ったり、マニュアル掲示しているので、緊急時にはすぐに対処できるようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震や風水害のマニュアルや、ミーティング時等に職員全体で確認や訓練を行っている。	毎年昼夜を想定した避難訓練を実施し、自営消防組織を活用し、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者全員が避難場所に安全に短時間で避難誘導できるように工夫している。非常時に備えた非常食、飲料水の備蓄もある。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員はプライバシーを保てるように、誇りを傷つけないように、羞恥心に配慮し声かけや介護を行っている。	職員は利用者と家族のような温かい関係を築き、利用者のプライバシーを守る介護の在り方を話し合い、尊厳のある暮らしの支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務について、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者とコミュニケーションをとり、気軽に希望や自己決定できるような配慮を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者がどのように過ごしたいかを、話の中や問いかけにより察知し、快適な一日を過ごしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご入居者それぞれらしい身だしなみやおしゃれが出来るよう、ご本人やそのご家族から聞き取り支援を行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者と職員が一緒に食事時間を持ち、食べ物の嗜好や何が食べたいかを聞き取り、希望に添えるように食事を作っている。	食事は利用者の楽しみな時間であり、職員手作りの料理で、利用者の食べたい物を聴きながら献立し、利用者と職員が、同じテーブルで食事する様子は、微笑ましいものがある。また、利用者の能力を引き出し、おやつ作りの時には、盛り付け、後片付けと一緒に手伝ってもらい、利用者が力を発揮する場になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カロリー計算された食事や、水分量の記録を行っている。またご入居者それぞれが食べやすい食事の形態に配慮している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口臭や歯周病予防に食事後に口腔ケアを本人の力に応じて行っている。出来ない方は職員が介助を行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排尿・排便の記録を付けて、ご入居者一人ひとりのパターンを把握しトイレでの排泄や自立支援を行っている。	トイレで排泄することや、オムツをしなくて済む暮らしは、利用者の快適な環境と生きる力に繋がるので、職員は、利用者の排泄パターンや生活習慣を把握し、早めの声掛けや、トイレ誘導で、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間もトイレ誘導を出発だけ行い、利用者の自信回復に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便しやすいように飲水の声かけや、食物繊維の多い物の摂取に心がけている。おやつの前にはラジオ体操で楽しく運動を行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日以外も入居者の希望に応じて入浴を行っている。	入浴は週2回を基本とし、利用者の希望や健康状態に合わせて、柔軟に配慮している。利用者の状態を見守りながら、清拭や足浴に変更し、無理強いせずに入浴を楽しんでもらえるように取り組んでいる。また、柚子や菖蒲、香りの良い入浴剤を使って利用者がゆっくり入浴を楽しんでもらえるように工夫している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣やその日のその方々の体調により入眠時間を変えている。眠れないときにはコーヒーやホットミルク等を提供して気持ちよく眠れるように支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、ご入居者それぞれの病状を把握し、薬の手帳や薬ケースに張り付けているので随時確認ができるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者それぞれが、皆さんの役に立っていると思えるように、タオルたた等のお手伝いを行っていたり、嗜好品や楽しみごとは生活歴等を考えながら、声かけをおこない気分転換の一つとしている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご入居者の心身状態をみながら、一時帰宅やそれに行きたいところを聞きながら出来るだけ希望に添えるよう外出援助を行っている。	玄関を一步出ると目の前に平尾台の雄大な景色が眺められ、心地よい風が横切り、利用者が四季の移り変わりを五感で感じながら、散歩や花見、買い物やドライブに出かけ、利用者の生き甲斐に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が出来る方は少額のお金を持ってもらい、そうでない方は、ご本人の希望がある場合は、そのご家族に確認を取ったうえで買い物等の援助を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人はもとより、そのご家族にも声かけを行い、電話や手紙を書いていただくようにしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに植物等置いた、季節に応じて行事ごとの飾り付けを行っている。室温、湿度管理は、各場所に温度・湿度計を設置し調整を行っている。	玄関からリビングルームに入ると、大きな窓から平尾台の季節ごとの景色が見られ、利用者と職員の作品が季節ごとに飾られ、明るい雰囲気のある共用空間である。また、建物内は、温度管理や音、照明、臭いに注意し、快適で清潔な環境を整えている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファをおき、気の合った人同士が話せたり、一人でゆっくりとした時間を過ごせるように配慮している。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた筆筒などを持ち込んでいただいたり、居室のレイアウトを本人とご家族と相談しながら行っている。体力の低下等により使い勝手が悪くなると、その都度配置換えを行っている。	利用者の馴染みのある筆筒やソファ、寝具や椅子、大切な物や家族の写真等を出来るだけ沢山持ち込んでもらい、利用者の自宅と違和感のないように配置して貰い、利用者が安心して、穏やかに暮らせるように配慮し、清潔で居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	スタッフは、ご入居者の出来る事、出来ないことを把握し、出来るだけ自分の力で自立した生活が送れるように心掛けている。建物に関しては廊下には手すり、床材はクッションフロアを使用していて、比較的安全に行動できるようにしている。		